

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和10年度
市町村名 (市町村コード)	日南町 (31401)
地域名 (地域内農業集落名)	山上 (大仙谷、矢原、細屋、大戸、山裏、大原、懸日谷、共栄、親和、下多田、尾郷、佐木谷、小濁、熊塔、狩屋原)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	274.26 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	271.90 ha
② 田の面積	272.28 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.98 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	92.61 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	6.90 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	54.48 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	32.29 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

地域における担い手の確保状況については、集落によって偏りもあり十分ではないと思われる。また、農事組合法人の中にも後継者が不足のため、存続の危機に面している組織もある。 さらに、現行の水田活用交付金制度では、そばの作付地の多くが令和9年には交付金対象外農地となることが見込まれるため、その後の農地維持・管理が課題となる。 【地域の基礎的データ】 総農家数:101戸、団体経営体:6経営体（うち50歳以下の経営主3人） 担い手の集積率:68.1% 主な経営部門:水稻、そば、大豆、野菜(白ねぎ、トマト、ピーマン、ブロッコリー)
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地域の基幹作物である水稻を中心とした水田農業を推進する。また、水田活用の5年水張ルールを踏まえて、大豆栽培を水稻とのブロックローテーションにより推進することを検討する。加えて、地域で生産されるたい肥を活用した環境負荷低減の農業、作業の効率化を図るためにスマート農業を推進する。農地については、中間管理事業により団体経営体、農業機械を所有する中心的な経営体への集積・集約を図る。 一部集落においては農業による都市部との交流をもとに、販路を拡大する。
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

近い将来農地の出し手となる者の農地について、93haの農地で貸付意向が確認された。緊急的な対応は、中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金の協定において管理を行い。その後については、担い手への農地の集約化や耕作放棄地の未然防止などを目指して農地中間管理事業の利用を推進していく。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	68 %	将来の目標とする集積率	72 %
--------	------	-------------	------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

地域の現状を鑑み、農機具所有で耕作が可能な個別経営体は、能な限り耕作を継続する。高齢により耕作不能、機械の更新が必要になった場合は、中間管理事業により担い手に貸付を行う。将来の目標とする集積目標を70%とし、農地分散による作業効率が低下しないように担い手間で調整して、ブロックローテーション、畠地化も模索しながら団地面積を拡大する。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

農地中間管理事業を活用して、担い手への農地集積を進めるとともに、規模拡大を計画する経営体にも集積を図る。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

高齢化による耕作不能者及び農機具の更新を行わない農業者の農地を中心とし農地中間管理機構に貸し付けて、担い手の意向を把握しながら集約化を進める。

(3) 基盤整備事業への取組

作業効率を改善するため基盤整備事業を要望する声が上がっている集落もある。今後、周辺集落との話し合い、調整を重ねながら具体化に向けた検討を行う。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

方策の一つとして、農業研修生を受け入れて野菜等の高収益作物の栽培に取り組み、研修期間が終了するとともに就農させて担い手として育成する。

農地の耕作、保全管理について、中山間・多面的機能協定において、話し合いを進め集落のまとまりを基に担い手の育成を図る。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

水稻、野菜の育苗、水稻、そばの刈り取り乾燥調製について、機械・施設を所有していない経営体については、引き続きJA鳥取西部へ委託する。

薬剤散布は、JA(ヘリ防除)、ドローンを所有する法人に委託し効率化を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①獣害の被害が拡大しないよう防止柵の点検、整備を実施する。さらに目撃情報や被害情報があった場合には速やかに町及び鳥獣対策協議会に連絡をし対応できる体制を構築する。併せて地域内外から捕獲人材の確保・育成を進める。

②細屋、下多田地域で取り組んでいる慣行農業から有機農業への切り替えを段階的に進める。

③スマート農業の推進について、水稻のドローン防除の拡大に向けて取り組む。さらに、各種事業を活用してスマート農業を推進する。

⑦中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金を活用して、地域の環境保全を図る。

⑧「ミニライスセンター」の建設要望が、担い手として大規模に経営展開する法人より上がっており、費用対効果等を踏まえて前向きに検討する。

⑨地域で発生するもみ殻を地域内の畜産農家に供給しつつ、家畜排せつ由来堆肥は地域内の生産者に供給する仕組みを構築する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上 の表示	備考
別紙 1 に 記 載		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
	計	0経営体	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する
集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は
「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積
を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、
経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め
てください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			目標年度				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上 の表示	備考
1 認農	A	水稻・そば	22.6 ha	ha	水稻・そば	22.0 ha	3.0 ha		
2 認農	B	水稻・大豆・そば	23.4 ha	1.3 ha	水稻・大豆・そば	27.0 ha	1.5 ha		一部大宮で耕作
3 認農	C	水稻・そば	37.9 ha	ha	水稻・そば	40.0 ha	ha		一部大宮で耕作
4 利用者	D	施設野菜	0.2 ha	ha	施設野菜	0.2 ha	ha		
5 利用者	E	水稻	2.5 ha	ha	水稻	2.5 ha	ha		
6 利用者	F	水稻	1.3 ha	ha	水稻	1.3 ha	ha		
7 利用者	G	水稻	1.1 ha	ha	水稻	1.1 ha	ha		
8 利用者	H	水稻	2.1 ha	ha	水稻	2.1 ha	ha		
9 認農	I	水稻	4.7 ha	10.0 ha	水稻	4.7 ha	12.0 ha		
10 認農	J	水稻・露地野菜	3.8 ha	ha	水稻・露地野菜	3.8 ha	ha		
11 利用者	K	水稻	1.6 ha	ha	水稻	1.6 ha	ha		
12 利用者	L	水稻	2.9 ha	ha	水稻	2.9 ha	ha		
13 認農	M	水稻・大豆	23.9 ha	7.3 ha	水稻・大豆	25.0 ha	10.6 ha		特定農作業受託含む
14 利用者	N	施設野菜	0.4 ha	ha	施設野菜	0.4 ha	ha		
15 集	O	水稻	4.1 ha	ha	水稻	4.0 ha	ha		
16 認農	P	水稻・そば・露地野菜	6.2 ha	ha	水稻・そば・露地野菜	5.0 ha	ha		
17 認農	Q	水稻・露地野菜・そば	8.5 ha	ha	水稻・露地野菜・そば	9.1 ha	ha		
18 利用者	R	水稻	4.1 ha	ha	水稻	1.5 ha	ha		
19 利用者	S	そば	1.7 ha	ha	そば	1.7 ha	ha		
20 利用者	T	水稻・そば	2.4 ha	ha	水稻・そば	2.4 ha	ha		
21 利用者	U	水稻	2.3 ha	ha	水稻	2.3 ha	ha		
22 認農	V	水稻・そば・露地野菜	5.7 ha	ha	水稻・そば・露地野菜	5.7 ha	ha		
23 利用者	W	水稻・そば	4.3 ha	ha	水稻・そば	4.3 ha	ha		
24 農協	X	そば収穫	ha	24.5 ha	そば収穫	ha	20.0 ha		
25 集	Y	水稻	ha	9.0 ha	水稻	ha	9.0 ha		
26 利用者	Z	水稻	4.6 ha	ha	水稻	4.6 ha	ha		
計	25経営体		172.3 ha	52.1 ha		175.2 ha	56.1 ha		
		山上計	253.1 ha	68.1 %		243.1 ha	72.1 %		
		集積率						集積 & 受託	95.1 %